

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還協定調印式(3) (ロジスティックス、警備、プレス、写真)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43566">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43566</a>

調印式打合せ

(6/15)

米化 / 田

調印式関係打合せ(案)

昭和四十六六一五  
アメリカ局北米第一課長

- 一 式次第説明(別添一資料参照)及び進行係決定
- 二 大臣挨拶案(別添二及び三案文参照。なお総理挨拶・談話等は別添四五六参照)
- 三 プレス対策(十六日午後二時エンバゴ付配付)(別添七)
- 四 取りあえずの質問答集案(別添八)
- 五 その他

秘 限  
報の内  
号  
極 無

別添一

調印式(案)

昭和四六、六、一四  
外務省

二 日時

昭和四十六年六月十七日(木)二十一時十分(日本時間)より  
約四十分間

一 場所

総理官邸大広間

出席者

(一) 日本側(注)

- (1) 佐藤総理、愛知外務大臣(調印者)、閣僚全員
- (2) 各省庁事務次官(またはこれに代る者一名)
- (3) 外務省  
大臣、政務次官、事務次官、高瀬大使、東郷大使(前了)

秘 限  
無 期

別添 7

三 国歌吹奏（二分五秒）

三 写真撮影（二分三十秒間）

○九時五分より九時七分三十秒まで。

（一）九時  
總理、官房長官、愛知大臣ならびにマイヤー大使以外の出席者（日米双方）は、九時までに着席。

（二）九時四分五十秒

總理、官房長官、愛知大臣ならびにマイヤー大使は九時四分三十秒に入場し、九時四分五十秒までに着席。總理は總理席、官房長官および愛知大臣は閣僚席、またマイヤー大使は米側席前列の大使席に着席。

一、着席

式次第（案）

（一）九時

總理、官房長官、愛知大臣ならびにマイヤー大使以外の出席者（日米双方）は、九時までに着席。

（二）九時四分五十秒

總理、官房長官、愛知大臣ならびにマイヤー大使は九時四分三十秒に入場し、九時四分五十秒までに着席。總理は總理席、官房長官および愛知大臣は閣僚席、またマイヤー大使は米側席前列の大使席に着席。

三 写真撮影（二分三十秒間）

○九時五分より九時七分三十秒まで。

三 国歌吹奏（二分五秒）

リカ局長）、アメリカ局長、条約局長

（注）席次は官邸と協議中。

（二）アメリカ側

別添二参照

（三）式場配置図（別添三参照）

一、式次第（案）（別添一参照）（注）

（注）式を円滑にとり進めるために政府職員（外務省）を進行係とする。なお、進行係は、米側に対しては呼びかけないので、第三者話法を用いる。

○九時七分五十秒から九時九分五十五秒まで。

(君が代、米国歌の順。それぞれ四十五秒、一分十八秒。)

(進行係)「ただ今より沖繩返還協定の調印式が開始されます。国歌吹奏を行ないますので、御起立願います。(両国歌終了後御着席願います。)」

四、ロジャーズ長官および愛知大臣による開会の挨拶(各三分三十秒)

○九時十分より九時十七分まで。

(進行係)「調印に先立ち、ロジャーズ國務長官および愛知外務大臣による開会の御挨拶がござります。」

(ロジャーズ長官)(自分の席で行なり。立つて行なりか、座つたままで行なりかは未定。同時通訳。)(注・米国内では、これよりテレビ放映開始の予定)

○九時十分より九時十三分三十秒まで。

(愛知大臣)(閣僚席より日本側スピーチ台へ。終了後閣僚席へもどる。同時通訳。)

○九時十三分三十秒より九時十七分まで。

「.....」

五、協定調印(一分三十秒)

○九時十七分より九時十八分三十秒まで。

(進行係)「日本側愛知外務大臣、米側ロジャーズ國務長官により協定へそれぞれ署名が行なわれます。」

(愛知大臣およびマイヤー大使は、それぞれ閣僚席ならびに大使席より調印台へ移る。)



(愛知大臣、ロジャーズ長官、協定へそれぞれ署名する。)

六 佐藤総理挨拶(四分・同時通訳。)

○九時十八分三十秒より九時二十二分三十秒まで。

(進行係)「ただ今歴史的文書に署名が行なわれました。引続いて佐藤内閣総理大臣の御挨拶がござります。」

(佐藤総理)(日本側スピーチ台へ。同時通訳)

「.....」

七 ニクソン大統領挨拶(未定・二分・同時通訳)

○九時二十二分三十秒より九時二十四分三十秒まで。

(進行係)「佐藤総理の御挨拶でした。ここでニクソン大統領の御挨拶がござります。」

(ニクソン大統領)「.....」

八 愛知大臣、マイヤー大使によるその他の文書署名(八分)

○九時二十四分三十秒より九時三十二分三十秒まで。

(進行係)「引続きその他の関連文書への署名が愛知大臣とマイヤー大使の間で行なわれます。」

(愛知大臣、マイヤー大使署名する。)

九 愛知大臣及びマイヤー大使スピーチ(両方で五分)

(進行係)「これにて神羅返還に関する日米間の合意文書の調印はすべて終了いたしました。昨年六月以来一年有餘、交渉当事者として協力してこられた愛知外務大臣、マイヤー大使より一言ずつ御挨拶がござります。」

（愛知大臣）（一分。愛知大臣は調印台より日本側スピーチ台へ。終了後閣僚席へ。同時通訳）

○九時三十二分三十秒より九時三十三分三十秒まで。

（マイヤー大使）（四分。マイヤー大使は調印台から米側スピーチ台へ。終了後米側席前列の大使席へ。同時通訳。式場では日本語訳テキスト配布。）

○九時三十三分三十秒より九時三十七分三十秒まで。

（進行係）「佐藤総理の御発声により乾杯が行なわれます。」

（注）引続き愛知大臣、マイヤー大使による合同記者会見（官邸会見室にかゝりて）

○九時三十七分三十秒より九時三十九分三十秒まで。

（進行係）「佐藤総理の御発声により乾杯が行なわれます。」

（この間出席者全員にシャムペンクス配る。全員起立。）

（佐藤総理）「.....」

（乾杯する。）

（進行係）「以上をもちまして調印式は終了いたしました。皆様の御協力に感謝いたします。」

（注）引続き愛知大臣、マイヤー大使による合同記者会見

（官邸会見室にかゝりて）

別添2

米側出席者以下

~~CONFIDENTIAL~~ (密に扱われ、半段におこなわれる)

**EMBASSY** 在京米大使館

Ambassador Armin H. Meyer  
 Minister Richard L. Sneider  
 Mr. William C. Sherman, Political Counselor  
 Mr. Howard Meyers, Political/Military Counselor  
 Mr. Peter W. Lande, Economic Counselor  
 Mr. Charles A. Schmitz, Legal Adviser  
 Mr. W. Lawrence Dutton, Jr., First Secretary  
 Mr. James J. Wickel, Special Assistant  
 Mr. Dalton V. Killion, Second Secretary  
 Mr. Thomas Parker, Jr., Second Secretary

Mr. Alan Carter, Minister-Counselor  
 for Public Affairs.

**NAVY** 沖縄返還交渉軍事顧問団

Vice Admiral Walter L. Curtis, United States Navy  
 Colonel John W. B. Walters, United States Army  
 Colonel Elwyn J. Warfle, United States Air Force  
 Colonel C. Griffin Moody, United States Marine Corps  
 Captain Robert J. Harlow, United States Navy

**ARMY** 在日米軍

Lieutenant General G. M. Graham, United States Air Force  
 Major General Richard M. Lee, United States Army  
 Colonel Charles S. Townshend, United States Air Force

**ARMY** 沖縄

Lieutenant General James P. Lampert, United States Army  
 Mr. John F. Knowles, Political Advisor  
 Colonel John A. Meads, Jr., United States Army

**STATE** 國務省

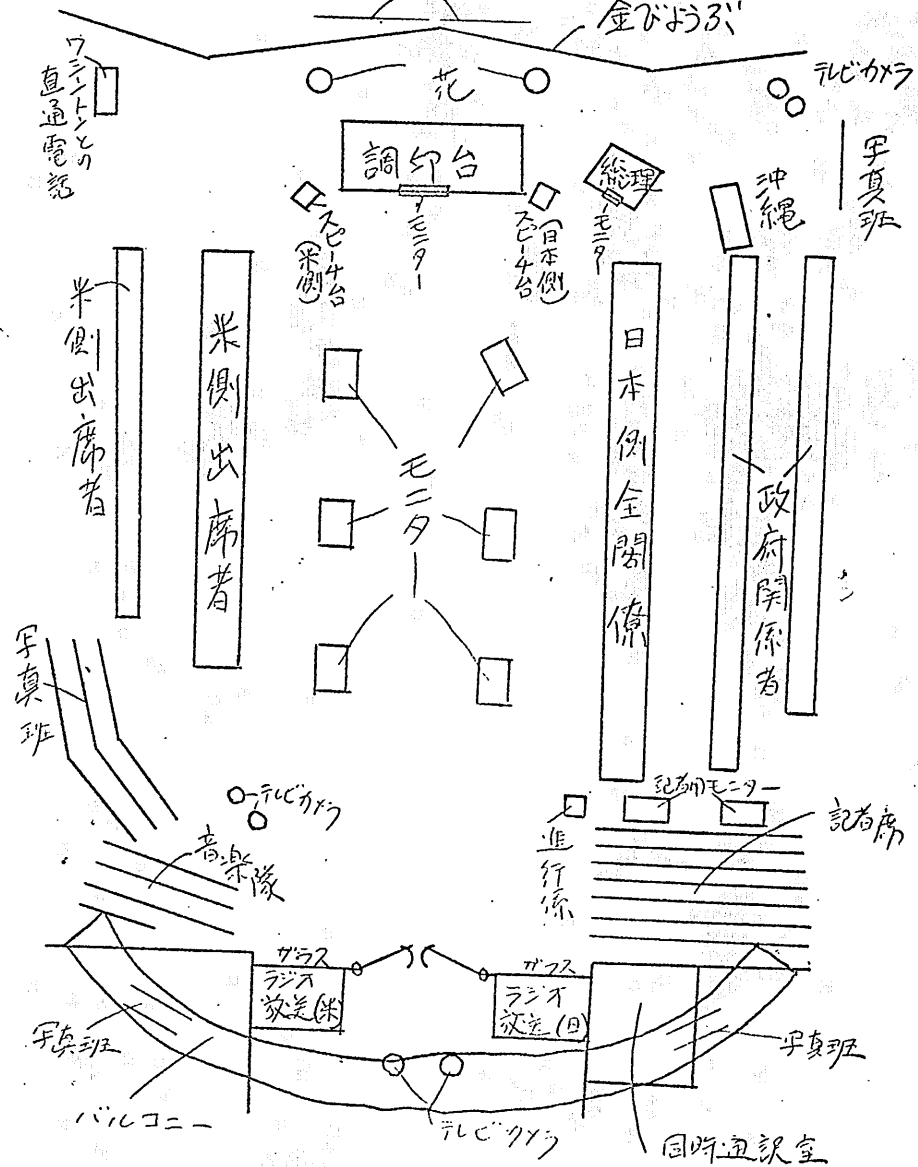
Mr. Charles Beyans, State Department

別添3

官邸大広間

日米両国旗(上から陸心1F1713)

金ぴかぶら





調印式における愛知外務大臣挨拶（第二草案）

昭和十六年六月二十五日  
アメリカ局北米第一課長

ニクソン大蔵長閣下  
トーマス大田海軍閣下  
マイヤー大使閣下  
下、御参列の御幸

秘 極  
無 期 限  
10 部 の 内  
9 号

本日、琉球諸島及び大東諸島に関する日本國とアメリカ合衆國との間の協定の署名に當つて、就任以來この問題に携つて参つた事として、いよいよこれに最後を打たれるものであります。思えば一九六九年の日米共同声明から一年有半にわたつて両政府間でたゆみない努力が続けられ、さる九日ペリでロジャース長官と私との間で遂に妥結に至りました。その結果にはテレビを通じてまたお会いすることをお約束しましたが、いま史上はじめて宇宙中継による同時着

行方不明の故とびとなり、喜びこれにすぎるものはありません。

この協定は、世界史上たゞの重要な事案の原則を決めた日米共同声明のスピリットに立脚し、日米兩國の強い友好信頼關係の維持増進という大目的見地に立ち、兩國の利益を調和し、かつ神國百万の同胞の利益を擁護し本道在米現地の最上の協定であるべきものと見做されております。

私は、日米兩國の立法府がこの協定の歴史的意義、殊に今後の日米關係を確固不動の基礎にのせるために不可欠の重要性を有するものであることを御理解の上、承認をされることを願うものであります。

（草案） 明十九七二十年の出来事限り早期に復帰が実現することを強

く期待します。

(日案) 沖縄の方々をはじめ日本国民の気持を汲んで、明一九七二年四月には復帰が実現することを期待します。(注) 政務

次官案)

皆様、日米両国民の圧倒的な大多数に御満足願えと確信すること協定を署名するに際し、私は、祖国に復帰される沖縄県民の御多幸を祈りつつ、米国民の寛容と信頼に感謝し、ここに心からの御挨拶を送るものであります。

(四六六) 四官印(送付)

調印式における総理あいさつ(第二次案)

ニクソン大統領閣下、ロジャーズ國務長官閣下、マイヤー大使閣下  
と参列の皆様。

本日、日本国民とアメリカ合衆国国民との間の長い実り多い友好関係における、この歴史的瞬間に際し、琉球諸島及び大東諸島に関する協定の調印について慶祝の言葉を申し述べることが、私にとって何よりも大きな喜びであります。

ニクソン大統領は一九六九年十一月の共同声明に明記された数々の決定を下すにあたって、最高度のステーツマン・シップを発揮されました。爾来、双方の当事者による精力的な交渉の結果、両国政府によって満足すべき合意に達したのであります。私は両国の立法府によってこの協定が承認され、明一九七二年のなるべく早い時機に沖縄の祖

国復帰が実現することを心から願うものであります。

今回の沖縄返還協定は日米両国間の信頼と友好関係をいまままでのいかなる時期にもまして緊密にして強固なものとするものであります。しかもそれにとどまらず、日米両国が協力してアジア・太平洋地域ひいては全世界の平和と繁栄に貢献して行く新時代の誕生を意味するものであり、本日調印された協定の歴史的意義はまさにここにあるものと確信いたします。近年における日米両国の経済交流は史上空前の拡大をみるにいたり、このため、ときには調整を要する問題が発生しておりますがこれはむしろ、両国関係のダイナミズムを象徴するものであると考えます。互諒の精神をもってすればわれわれが現在直面している問題で解決されないものはなく、将来に予見される諸問題においても全く同様であると確信いたします。

われわれ日本国民は、全人類の利益に専任するため、アメリカ合衆

抗 無期限

国をパートナーとしてしていることに大きな喜びを感じております。私は、沖縄返還において示されたニクソン大統領ならびに米国民の広い雅量とその豊かな人間性に心から敬意を表するとともに、アメリカ合衆国のいっそりのご発展を期待する次第であります。

最後に沖縄の皆様にご挨拶申し上げます。本当に永い間ご苦労さまでした。この上は本土の同胞と一体となって、明日の沖縄県づくりに、まい進しよりではありませんか。ご静聴ありがとうございました。

無期限

日本国とイタリヤ共和国との間の

琉球諸島及び大東諸島に関する協定署名にあたっての

内閣総理大臣談話（第二次案）

本日、国民多年の念願であった沖縄返還協定が日米両国政府間において署名されたことは、まことに喜びにたえません。私は沖縄県民の心情に思いをいたすときまことに感慨無量なものがあります。この偉業を可能ならしめ九日米両国民の英知に深く敬意を表するものであります。

日米間における多年の重要懸案であった沖縄返還問題は、昭和四十四年秋の日米共同声明によって核抜き、本土並み、一九七二年返還の基本的合意をみて以来、両国政府間でその具体化に全力をあげて取り組んでまいりました。その結果、協定の発効をまつて祖国復帰が実現する運びとなったのであります。国民各位とともに沖縄返還の歴史的意義を噛みしめ、戦後二十数年間にわたる沖縄百万同胞のなみなみならぬと勞苦に対しても、こんごわれわれは豊かな沖縄建設に最善をつくさなければなりません。

返還協定は新しい沖縄県への出発点となるものであります。またこのため多くの国内施策の準備を着々と進めつつあります。これらは沖縄経済の振興をはかり、県民生活の安定を保ちつつ県民の福祉をはじめあらゆる面での本土並みの確保を目的とするものであります。政府は協定の批准手続きとともに国会の審議をへてこれらを見みやかに実施に移す所存であります。また、沖縄県民の米國に対する請求の問題については復帰後国内的に適切な措置を講ずる方針であります。

私はかつて「沖縄の祖国復帰が実現しない限りわが國にとって戦後は終らない」と述べたことがあります。いまや返還協定署名によってわれわれは日本が真の意味で戦後を脱し、一九七〇年代の新しい世界とくに太平洋新時代に向って進むべき時がきたことを自覚するもので



あります。外にあっては世界の緊張緩和と自由貿易体制の維持促進、  
アジア諸国の民生安定のための経済的、文化的協力、近隣諸国との友  
好関係増進、北方領土の返還、内において教育の改革、社会開発の  
推進をはじめ国民生活の調和ある発展と繁栄のための課題は山積して  
おります。

私は沖繩返還協定の署名にあたり新しい時代に向かって進むわが国の  
前途に思いをいたし、ここに決意を新たにして、内外の国民的課題解  
決に最善をつくす所存であります。国民各位のいっそうの理解とこ  
協力を念願してやみません。

昭和四十六年六月十七日

刷印式終了にかける総務トームト（第二次案）

昭和四六、六、一五

本日の歴史的式典を養えるに当り、日米両国民の永遠の友好と、  
祖國に暖く迎えられる沖縄県民の輝かしい将来とを祈つて、ここに  
杯を上げたいと存じます。

執  
無期限

協定その他一覧

6月17日	6月15日
(7) 企業に関する大臣書簡	(1) 協定本文（六月十五日及び十七日署名）
(6) 航空に関する了解覚書	(2) 合意議事録
(5) 施設に関する了解覚書（A B O表）	(3) 海没地交換公文
(4) 施設に関する了解覚書	(4) V O A 交換公文

（注）(1) 国会の承認を求めらるもの (1)のみ

(2) 付属文書として協定とともに国会に提出するもの

（参考文書）(2)(3)(4)

(5) その他の関連文書 (5)(6)(7)

6月17日署名  
6月16日14:00にエンバーゴ  
付配布

執  
無期限

秘  
無期限

北米一課長

調印式次第(案)等

昭和四六、六、一三  
外務省

一日時

昭和四十六年六月十七日(木)二十一時(日本時間)より

(注)  
約四十分間

(注)米側は米国内放映を確保するため二十一時十分より行  
なりことを提案越してあり、目下調整中。

一 場所

總理官邸大広間

一 出席者

(一) 日本側(注)

(イ) 佐藤総理、愛知外務大臣(調印者)、閣僚全員

(ロ) 各省庁事務次官(またはこれに代る者一名)

(ハ) 外務省

大臣、政務次官、事務次官、高瀬大使、東郷大使(前アメリカ局長)、アメリカ局長、条約局長

(注) 席次は官邸と協議中。

(二) アメリカ側  
別添二参照

(三) 式場配置図(別添三参照)

一 式次第(案)(別添一参照)



別添 一 式次第 (案)

一 着席 (総理及び愛知大臣を除く日本側出席者、及び米側出席者はテレビ放送の始まる約三分前に着席。総理及び愛知大臣は正九時入場。総理は総理席へ。愛知大臣は一まず閣僚席へ着席。)

二 写真撮影 (九時三分まで) (注)

(注) 民間テレビはコーンシルを約三分間流すので、九時三分まで写真撮影による撮影を行なう。

三 国歌吹奏 (二分三秒)

(君が代、米国歌の順。それぞれ四十五秒、一分十八秒ずつ。)

(進行係) (注)

(注) 式を円滑にとり進めるために政府職員 (官邸もしくは外務省) を進行係とする。進行係は、米側に対しては呼びかけないので、第三者語法を用いる。

(進行係) 「ただ今より沖縄返還協定の調印式が開始されます。国歌吹奏を行ないますので、御起立願います。(両国歌終了後) 御着席願います。」

(以下「A案」及び「B案」あり。)

「A案」 (日本側案)

四 協定調印 (二分) (愛知大臣は閣僚席から調印台へ移動し、調印台中央に着席)

(進行係) 「日本側愛知外務大臣、アメリカ側ロジャーズ國務長官により、協定へそれぞれ署名が行なわれます。」

(愛知大臣、ロジャーズ長官それぞれ署名する。)

五 ニクソン大統領 (案定) (三分。同時通訳)

(進行係) 「ただ今歴史的文書に調印が行なわれました。引続いてニクソン大統領の御挨拶があります。」

(ニクソン大統領) 「.....」

六 佐藤総理挨拶（四分）（英訳が画面の下部に入る。同時通訳とすることも検討中。）

（進行係）「ニクソン大統領の御挨拶でした。ここで佐藤内閣総理大臣の御挨拶がございます。」

（総理は、日本側スピーチ台にて挨拶を行なう。）

（佐藤総理）「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

七 愛知大臣、ロジャーズ長官の挨拶（両方で七分）

（愛知大臣の挨拶は英訳にて画面の下部へ、または同時通訳。ロジャーズ長官の挨拶は同時通訳）

（進行係）「佐藤総理の御挨拶でした。引続き、交渉の直接の責任者であつた愛知外務大臣とロジャーズ國務長官による御挨拶があります。」

（愛知大臣は日本側スピーチ台にて挨拶を行なう。）

（愛知大臣）「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

（進行係）「愛知外務大臣の御挨拶でした。次にロジャーズ國務長官の御挨拶がおります。」

（ロジャーズ長官）「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

（日本語訳画面の下部に入る。同時通訳とすることも検討中）

「B案」（米側案）

八 愛知大臣、ロジャーズ長官による開会の挨拶

（愛知大臣の挨拶は英訳にて画面の下部へ、または同時通訳。

ロジャーズ長官の挨拶は同時通訳。）（各四分）

（進行係）「開印に先立ち、愛知外務大臣及びロジャーズ國務長官による開会の御挨拶がございます。」



(愛知大臣) (日本側スピーチ台へ)

「.....」  
(ロジャース長官) (自分<sup>等</sup>で行なり。立つて行なりか、座つたままで行なりかは未定。)

三 協定調印 (一分)

(進行係) 「日本側愛知外務大臣、米側ロジャース國務長官により協定へそれぞれ署名が行なわれます。」

(愛知大臣、ロジャース長官協定へそれぞれ署名する。)

四 佐藤総理挨拶 (四分)

(進行係) 「ただ今歴史的文書に<sup>署名</sup>調印が行なわれました。引続いて佐藤内閣総理大臣の御挨拶がございます。」

(佐藤総理) (日本側スピーチ台へ)

「.....」

五 ニクソン大統領挨拶 (未定) (二分)

(進行係) 「佐藤総理の御挨拶でした。ここでニクソン大統領の御挨拶がございます。」

(ニクソン大統領) 「.....」

六 愛知大臣、マイヤー大使によるその他の文書署名 (八分)

(以下「A案」、「B案」同じ)

(進行係) 「引続きその他の関連文書への署名が愛知大臣とマイヤー大使の間で行なわれます。」

(マイヤー大使は大使席から調印台へ移動し、愛知大臣と並んで着席。なお、米側式場においては、牛場大使は始めからロ

ジャーンズ長官と並んで着席する予定の箇であり、当方にて  
マイヤー大使は国歌吹奏終了後愛知大臣と並んで座ることも  
考えられる。

(愛知大臣、マイヤー大使署名する。)

ハ 愛知大臣及びマイヤー大使スピーチ(両方で七分)

(進行係)「これにて沖繩返還に関する日米間の合意文書の調印は  
すべて終了いたしました。昨年六月以来一年有餘、交渉当事者  
として努力してこられた愛知外務大臣、マイヤー大使より一言  
ずつ御挨拶がございます。」

(愛知大臣)(愛知大臣は日本側スピーチ台へ)

(英訳が画面の下部に入る。同時通訳とすることも検討中)

「・・」

(マイヤー大使)(マイヤー大使は米側スピーチ台へ)

「・・」

(日本語訳画面の下部に入る。場内で通訳(同時でない)を用  
いるか、または日本語訳テキストを配布するか米側にて検討中)

一四 乾 杯(佐藤総理の音頭)(二分)

(進行係)「佐藤総理の御発声による乾杯が行なわれます。」

(この間出席者全員に шам Бенглас 配る。全員起立。)

(佐藤総理)「・・」

(乾杯する。)

(進行係)「以上をもちまして調印式は終了いたしました。皆様の  
御協力に感謝いたします。」

(注)引続き愛知大臣、マイヤー大使による合同記者会見  
(官邸会見室において)

別添 2.

米側出席者リスト  
SUGGESTED SIGNING CEREMONY GUEST LIST  
(尚欠の氏名、米側におよび確定中)

EMBASSY 在米大使館

Ambassador Armin H. Meyer  
Minister Richard L. Sneider  
Mr. William C. Sherman, Political Counselor  
Mr. Howard Meyers, Political/Military Counselor  
Mr. Peter W. Lande, Economic Counselor  
Mr. Charles A. Schmitz, Legal Adviser  
Mr. W. Lawrence Dutton, Jr., First Secretary  
Mr. James J. Wickel, Special Assistant  
Mr. Dalton V. Killion, Second Secretary  
Mr. Thomas Parker, Jr., Second Secretary

DEFENSE 沖縄返還交渉軍事顧問団

Vice Admiral Walter L. Curtis, United States Navy  
Colonel John W. B. Walters, United States Army  
Colonel Elwyn J. Warfle, United States Air Force  
Colonel C. Griffin Moody, United States Marine Corps  
Captain Robert J. Harlow, United States Navy

UNITED STATES FORCES, JAPAN

在日米軍  
Lieutenant General G. M. Graham, United States Air Force  
Major General Richard M. Lee, United States Army  
Colonel Charles S. Townshend, United States Air Force

ARMY 沖縄

Lieutenant General James P. Lampert, United States Army  
Mr. John F. Knowles, Political Adviser  
Colonel John A. Meads, Jr., United States Army

WASHINGTON 國務省

Mr. Charles Bevans, State Department

別添 3.

官邸大ホール

